

市長定例記者会見資料



令和2年12月21日	
所 属	政策推進課
所属長	堀井 美雲
電 話	06-6489-6124

令和3年度主要事業の調整状況がまとまりました

－ 予算編成過程の見える化に取り組み、パブリックコメントを実施 －

このたび、来年度に新規で実施する事業や改善・見直しを行う事業の、現時点での査定結果を「令和3年度主要事業の調整状況について」として取りまとめました。本市では、予算編成過程の見える化に取り組んでおり、事業の概要だけでなく、所管局室の要求額と査定額を比較できるほか、実施見送りとなった案件などはその理由を記載しています。令和3年度予算の編成に向け、こうした内容を公表し、パブリックコメントにより市民の皆さまから意見を募集します。

1 令和3年度に向けて特に重点的に取り組む項目

本市における人口は2年連続の増加、社会動態は4年連続の増加となったことに加え、市民意識調査におけるまちのイメージも大幅に上昇するなど、課題に対する長年にわたる総合的な取組に一定の成果がみられます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年の市財政を支えてきた堅調な税収について今後厳しくなることが見込まれる中、令和3年度に向けては、これまでの改善傾向を継続するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症への各種施策の実施に加え、ウィズコロナ・ポストコロナの新たな生活様式を見据えた視点についても取り入れ、下記のA～Dの4項目を特に重点的に取り組む項目、①～⑤の5項目をウィズコロナ・ポストコロナを見据えた「五つの柱」の項目としました。

特に重点的に取り組む項目

- A 子どもたちの育ちに寄り添った取組 C 地域経済の回復に向けた取組
B 高齢者を支える地域づくりに向けた取組 D 住環境の向上と魅力発信に関する取組

コロナ対応「五つの柱」

- ① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実 ④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア
② 市民生活への支援の強化 ⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進
③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり

2 調整状況の概要

- (1) 各局からの要求・提案のあった主要事業（74件）の調整結果

実施：65件 一部実施：5件 継続検討：2件 実施見送り：2件

- (2) 事業費

主要事業に係る事業費は、

- ・新たに必要な事業費：約1,309百万円（うち一般財源約374百万円）＜56件＞
- ・見直し等による歳出減・歳入増：約▲391百万円（うち一般財源約▲378百万円）＜18件＞

全体で、約918百万円（うち一般財源約▲4百万円）＜74件＞です。

3 意見の募集期間

令和2年12月22日(火)から令和3年1月12日(火)

4 公表の方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 次の場所での閲覧

市役所（政策推進課）、市政情報センター、各地域振興センター、園田東会館、阪神尼崎サービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、北部・南部保健福祉センター、中央・北図書館

令和3年度に重点的に取り組む事業のポイント

かっこ内のページ数・ナンバーは別紙「令和3年度主要事業の調整状況について」の該当箇所を指します。事業名称及び詳細な実施内容は、別紙をご覧ください。

A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	保育士・保育所支援センターを設置	相談から就職後まで切れ目ないマッチング支援や、市内で働く保育士に対する相談支援に取り組み、保育の質の維持・向上と保育士の確保・定着につなげていきます。〈P13のNo.19〉	
	本市運営の児童相談所設置に向けた準備を開始	子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体的かつ効果的・効率的な児童相談所の設置を目指し、高度で専門的な相談等に対応できる人材確保・育成、組織体制、施設機能などの準備を行います。〈P15のNo.26〉	
	体罰等の根絶に向け、子どもの人権を保障する取組を強化	行政機関から独立した付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、子どもの権利侵害に係る個々のケースについて、子どもの意見表明を支援するほか、相談・調整体制の充実を図るなど、子どもの人権を保障する取組を強化します。〈P15のNo.27〉	
	市立尼崎高等学校のカリキュラムの改編	科学的知見に基づく指導を取り入れた新カリキュラムを導入し、体罰根絶に取り組みます。〈P9のNo.7〉	
	ICTを活用した教育の推進	小・中学校におけるICT教材を導入します。〈P9のNo.6〉 ICT機器を活用した療養児等の学習機会を確保します。〈P11のNo.13〉	コロナ対応柱4
	学校以外での居場所や学習環境の確保	市域南部（大庄地区）に3カ所目となる教育支援室「ほっとすてっぷ SOUTH」を設置し、不登校児童生徒等に寄り添った取組を強化します。また、「ほっとすてっぷオンライン」として、全市域の子どもを対象にICT機器を活用した教育相談・学習支援を実施します。〈P11のNo.14〉	
	B 高齢者を支える地域づくりに向けた取組	高齢者の社会参加や見守りを支援	多様化する地域の通いの場である高齢者ふれあいサロンの運営に対する支援を拡充します。〈P18のNo.33〉 利用要件を緩和した緊急通報システムによる見守り機能を強化します。〈P19のNo.35〉
「あま咲きコイン」の本格導入		令和2年度の実証実験を踏まえ、市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入し、キャッシュレス決済の推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費の落ち込みが拡大する中で、地域における消費喚起にもつなげていきます。また、市が実施するSDGsに関する事業等に参加した人に対して、あま咲きコイン(1pt=1円)を付与し、加盟店で利用できる仕組みも併せて実施します。〈P25のNo.51〉	コロナ対応柱3
C 地域経済の回復に向けた取組	コロナ禍の事業者・求職者をさらに支援	コロナの影響を受けた小規模事業者向けの製造業設備導入等に対する補助を実施します。〈P25のNo.50〉 コロナで離職を余儀なくされた方等を対象に、コロナに負けるな合同就職面接会を開催します。〈P26のNo.53〉	コロナ対応柱2 コロナ対応柱3
	D 住環境の向上と魅力発信に関する取組	空家対策の総合的な取組を実施	不良度の高い空家を除却する際の費用の一部を補助します。〈P30のNo.63〉 利活用可能な空家を改修する際の費用の一部を補助します。〈P30のNo.64〉
阪急塚口駅南側駅前広場を居心地よく歩きたくなる公共空間に整備		さんさんタウン3番館跡地の開発に合わせ、阪急塚口駅南側駅前広場を居心地よく歩きたくなる公共空間になるように整備します。〈P31のNo.66〉	コロナ対応柱2
その他の主な取組	外国人総合相談窓口を設置	増加傾向にある外国籍住民が、日々の悩み事などの相談を気軽にできる外国人総合相談窓口を設置します。〈P17のNo.31〉	
	行政ICT化の推進（「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進）	図書館への来館が無くても貸出サービスが可能となる電子書籍を導入します。〈P8のNo.2〉 各種行政手続のオンライン化を推進します。〈P33のNo.72〉	コロナ対応柱5

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

※ コロナ対応柱①「医療提供体制・感染拡大防止対策の充実」につきましても、令和2年度中から実施している感染拡大防止に資する事業等の継続実施を予定しておりますが、今回のパブリックコメントは、令和3年度から新たに実施する事業が対象となるため掲載していません。

令和3年度主要事業 の調整状況について

令和2年12月

尼崎市

1 予算編成の考え方

本市における人口の増減数は2年連続の増加、社会動態は4年連続の増加となったことに加え、「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合が大幅に上昇するなど、課題に対する長年にわたる総合的な取組に一定の成果がみられます。こうした改善傾向を今後も継続し、まちの通信簿で示す総合目標の達成に向けたしっかりとした流れとしていかなければなりません。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、本市においてはこれまで感染拡大防止のために保健・医療体制の充実強化や子育て世帯、高齢者・障害者への支援など、各種施策を実施してきており、引き続き対応を着実に進めていく必要があります。また、さらなる感染拡大の懸念や市民の生活態様の変化、経済・雇用情勢の動向を的確に捉え引き続き必要な施策を展開していくとともに、市民生活のみならず行政運営についてもウィズコロナ・ポストコロナの新たな生活様式を見据えた変革に向けた取組についても進めていく必要があります。

一方で、市財政については、長年にわたる行財政改革の取組により財政規律と必要な投資の両立を図る段階に入っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年の市財政を支えてきた堅調な税収について今後厳しくなっていくことが想定されます。

そうした中であっても、財政の健全化を着実に進め、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終目標である「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」を達成するためには、本市の厳しい財政状況を踏まえ、中間総括に掲げる財政規律を毎年度遵守し、財政目標を令和4年度に達成しなければなりません。

こうしたことを踏まえ、重点的に取り組むべき事業には必要な財源を配分するとともに、歳入確保、事業の改善・見直し等の財政健全化に向けた取組を積極的に推進するなど、市民サービスの維持・向上を図る中で、選択と集中を意識した予算編成を行うこととしました。

これらの方針のもとで取り組んできた、令和3年度に向けた主要事業における現時点での調整結果について、取りまとめましたので公表します。

2 掲載内容 ※令和2年12月22日現在

各局から要求・提案のあった新たな取組を行うもの、既存事業のうち対象者の拡大など新たな取組を付加するもの、既存事業を見直し取組を改善するものなどの主要事業は、74件ありました。掲載内容の詳細については、以下のとおりです。

(1) 令和3年度に向けて特に重点的に取り組む項目

令和3年度予算編成方針では、次の4つの項目を、「令和3年度に向けて特に重点的に取り組む項目」として位置付けており、主要事業一覧の「重点化」の欄にその内容を記載しています。

重点化項目	主要事業一覧に掲載するNo.
A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	No.5～No.15、No.18、No.19、No.26～No.30
B 高齢者を支える地域づくりに向けた取組	No.32～No.35
C 地域経済の回復に向けた取組	No.50、No.51、No.53
D 住環境の向上と魅力発信に資する取組	No.63、No.64、No.66、No.67

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る項目

今年度の施策評価において、次の5つの項目を、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた「五つの柱」により対応していくことを確認しており、主要事業一覧の「コロナ対応」の欄にその内容を記載しています。

五つの柱	主要事業一覧に掲載するNo.
① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実	—
② 市民生活への支援の強化	No.31、No.53
③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり	No.50、No.51
④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア	No.6、No.12、No.29
⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進	No.2、No.61、No.72

なお、柱①につきましても、令和2年度中から実施している感染拡大防止に資する事業等の継続実施を予定しておりますが、今回の市民意見公募手続きにつきましては、令和3年度から新たに実施する事業が対象となるため本資料には掲載していません。実施内容は、今後の予算編成の中でお示ししていきます。

(3) 調整結果

主要事業一覧には、各局から要求・提案のあった主要事業について、現時点での調整結果を示しています。

- ・「実施」(65件)：事業内容、積算内容を精査し、実施するもの
- ・「一部実施」(5件)：要求の一部を実施するもの
- ・「継続検討」(2件)：令和3年度以降に向けて、引き続き事業の可否等について検討するもの
- ・「実施見送り」(2件)：適時性・優先度、的確性・有効性の観点から現段階では実施しないもの

(4) 事業費

主要事業に係る事業費は、

- ・新たに必要事業費：約1,309百万円(うち一般財源約374百万円) <56件>
 - ・見直し等による歳出減・歳入増：約▲391百万円(うち一般財源約▲378百万円) <18件>
- 全体で、約918百万円(うち一般財源約▲4百万円) <74件>です。

主要事業一覧には、令和3年度に見込まれる事業費を百万円単位で記載しています。(事業費が10万円未満のものについては「*」、調整結果が「継続検討」のものなどについては「-」で表示しています。)

- ※ 事業の見直しなどにより、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、増減額を「▲(マイナス)」で記載しています。
- ※ 「査定後」の「(内) 主要事業部分」欄の下段に、人件費を含めた金額を記載しています。
- ※ 人件費の積算については、令和2年度予算ベースの平均単価(正規職員@7,832千円、会計年度任用職員のうち、非常勤行政事務員@3,290千円、非常勤事務補助員@2,500千円)等から積算しています。

(5) 一般財源

市税や地方交付税など、市が自らの裁量で用途を決められる財源です。市の収支に直接影響するため、事業費のうち、いくら充てているかを記載しています。

(6) 論点等

「一部実施」「継続検討」「実施見送り」としたものについて、その理由を記載しています。

3 その他

- ・事業名、取組内容や事業費等については、今後の調整により変更することがあります。
- ・主要事業一覧に掲載している事業以外の投資的事業などについては、別途予算編成の中で調整し、お知らせします。

主要事業一覧 目次

【施策① 地域コミュニティ】	7
【施策② 生涯学習】	8
【施策③ 学校教育】	9
【施策④ 子ども・子育て支援】	13
【施策⑤ 人権尊重・多文化共生】	17
【施策⑦ 高齢者支援】	18
【施策⑨ 生活支援】	21
【施策⑩ 健康支援】	22
【施策⑪ 消防・防災】	23
【施策⑫ 生活安全】	24
【施策⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援】	25
【施策⑭ 魅力創造・発信】	27
【施策⑮ 環境保全・創造】	28
【施策⑯ 住環境・都市機能】	30
【その他】	32

主要事業一覧の見方

総合計画の4つの「ありたいまち」の実現に向けた取組の方向性を示す16の施策ごとに記載しています。

各局からの要求額(事業費)を記載しています。

市が自らの裁量で用途を決められる財源です。

「一部実施」「調整中」「継続検討」「実施見送り」について、その理由を記載しています。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)		論点等
								所管局室	うち一般財源	
6	③学校教育	教育委員会事務局	学力定着支援事業(ICT教材の導入)	実施	①事業概要 児童生徒一人ひとりの学力と学習状況を分析し、よりきめ細かな個別指導・支援等による学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、ICT教材として学習支援ドリルを導入する。 ②対象 市立小学校、中学校の児童生徒 ③求める成果 つまずきの早期解決による学習意欲の向上と基礎学力の定着 ④実施内容(拡充) ICTの活用により個々の児童生徒の学習状況に応じた学びを支援するため、全小学校、中学校に学習支援ドリルを共通教材として導入する。	④	子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア	83.6	76.6	査定額(事業費)を記載しています。
要求額		事業費	83.6	76.6						
(内)主要事業部分		事業費	24.9	24.9						
査定後		事業費	83.6	76.6						
		(内)主要事業部分	24.9	24.9						
		※下段は人件費を含む	24.9	24.9						

各局からの要求内容(事業概要)を記載しています。

令和3年度予算編成方針において、「令和3年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた事業について、次のとおり該当する項目を記載しています。(重点化項目)

- A 子どもたちの育ちに寄り添った取組
- B 高齢者を支える地域づくりに向けた取組
- C 地域経済の回復に向けた取組
- D 住環境の向上と魅力発信に資する取組

ここは、事業費に人件費を含めた査定額を記載しています。

「※」のマーク以降に、当該事業等の実施に伴う正規職員の定数等の増減を記載しています。

令和2年度施策評価において、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた「五つの柱」に位置付けた事業について、次のとおり該当する項目を記載しています。(五つの柱)

- ① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実
- ② 市民生活への支援強化
- ③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり
- ④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア
- ⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)		論点等
								所管局室	うち一般財源	
5	③学校教育	教育委員会事務局	中1夏季勉強会の廃止(学力定着支援事業)	実施	①事業概要 教育ICTの導入を契機に市立中学校1年生を対象とした夏季勉強会を廃止し、ICT教材である学習支援ドリルを導入するなど市内全体における学力の底上げを図る。 ②対象 市立中学校1年生の生徒 ③求める成果 つまずきの早期解決による学習意欲の向上と基礎学力の定着 ④実施内容 過去2年間の実績で得られた成果(民間事業者の指導方法のノウハウ等)を活かしつつ、学習支援ドリルの活用により全児童生徒の効果的・効率的な「くりかえし」学習を進め、基礎学力の向上を図る。	A	子どもたちの育ちに寄り添った取組	-	-	
要求額		事業費	-	-						
(内)主要事業部分		事業費	▲2.2	▲2.2						
査定後		事業費	-	-						
		(内)主要事業部分	-	-						
		※下段は人件費を含む	▲2.2	▲2.2						

取組の結果、事業費が減となる場合は、査定額(事業費)を「▲(マイナス)」で記載しています。

主要事業一覧

【施策① 地域コミュニティ】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等
									うち 一般財源	
1	①地域 コミュニティ	総合政策局	みんなの尼崎大学事業におけるインターネット活用の見直し	実施	<p>①事業概要 多様な学びの情報を一元化し、分かりやすく魅力的に伝えることができる環境の整備を行う。</p> <p>②対象 市民、講座・イベント等の主催団体</p> <p>③求める成果 学びをきっかけとした地域や社会への参画促進、学びの成果の活動への発展</p> <p>④実施内容 「みんなの尼崎大学授業検索ページ」を令和2年度末に閉鎖するとともに、令和3年度中に市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」へ統合する。</p>			事業費	—	—
								(内)主要事業部分	▲ 0.7	▲ 0.7
								事業費	—	—
								(内)主要事業部分	—	—
							※下段は人件費を含む	▲ 0.7	▲ 0.7	

【施策② 生涯学習】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源			
2	②生涯学習	教育委員会事務局	図書等購入事業 (電子書籍購入事業)	実施	①事業概要 来館しての図書貸出サービスに加え、来館がなくても貸出サービスが実施できるよう電子書籍を導入する。 ②対象 尼崎市民のうち、尼崎市立図書館の図書貸出券の交付を受けた者 ③求める成果 貸出冊数の増及び新型コロナウイルス感染症対策として、外出自粛の際等にも図書貸出サービスが実施できる体制の整備 ④実施内容(拡充) 従来の紙図書に加え、電子書籍を導入し、非来館型サービスを提供する。	⑥ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進	所管局室 要求額	事業費	37.0	13.5	
								(内)主要事業部分	2.4	2.4	
							査定後	事業費	37.0	13.5	
								(内)主要事業部分	2.4	2.4	
			※下段は人件費を含む	2.4	2.4						
3	②生涯学習	教育委員会事務局	オリンピックを契機としたスポーツ推進事業	実施	①事業概要 東京オリンピックを契機として、聖火リレー等のイベントに取り組むことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市の魅力を国内外に発信する。 ②対象 市民等 ③求める成果 ・オリンピックへの機運の醸成、シビックプライドの醸成 ・スポーツの普及・振興及び市民の健康の保持・増進 ・子どもの体力・運動能力の向上 ④実施内容 ・聖火リレーの実施 ・ホストタウン事業の推進 ・尼崎ゆかりのオリンピック応援事業の実施 ・スポーツのまち尼崎フェスティバルの拡充		所管局室 要求額	事業費	25.3	25.3	
								(内)主要事業部分	25.3	25.3	
							査定後	事業費	23.7	23.7	
								(内)主要事業部分	23.7	23.7	
			※下段は人件費を含む	23.7	23.7						
4	②生涯学習	健康福祉局	パラリンピック応援事業	実施	①事業概要 東京パラリンピックの開会に向けて、採火したランタンを展示する聖火フェスティバル(採火及び聖火ビジット)や出場選手の応援事業を行う。 ②対象 市民等 ③求める成果 ・パラリンピックへの機運の醸成 ・一人ひとりが互いの価値や輝きを認め合う共生社会の実現 ④実施内容 ・採火及び聖火ビジットの実施 ・尼崎ゆかりのパラリンピック応援事業の実施		所管局室 要求額	事業費	6.1	6.1	
								(内)主要事業部分	6.1	6.1	
							査定後	事業費	6.1	6.1	
								(内)主要事業部分	6.1	6.1	
			※下段は人件費を含む	6.1	6.1						

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)			論点等																		
							所要額	うち 一般財源	査定後																			
5	③学校教育 教育委員会事務局	中1夏季勉強会の廃止(学力定着支援事業)	実施	<p>①事業概要 教育ICTの導入を契機に市立中学校1年生を対象とした夏季勉強会を廃止し、ICT教材である学習支援ドリルを導入するなど市内全体における学力の底上げを図る。</p> <p>②対象 市立中学校1年生の生徒</p> <p>③求める成果 つまずきの早期解決による学習意欲の向上と基礎学力の定着</p> <p>④実施内容 過去2年間の実績で得られた成果(民間事業者の指導方法のノウハウ等)を活かすつ、学習支援ドリルの活用により全児童生徒の効果的・効率的な「くりかえし」学習を進め、基礎学力の向上を図る。</p>	A	子どもたちの育ちに寄り添った取組	<table border="1"> <tr> <td>所要額</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>▲ 2.2</td> <td>▲ 2.2</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>▲ 2.2</td> <td>▲ 2.2</td> </tr> </table>	所要額	事業費	—	—		(内)主要事業部分	▲ 2.2	▲ 2.2	査定後	事業費	—	—		(内)主要事業部分	—	—		※下段は人件費を含む	▲ 2.2	▲ 2.2	
所要額	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	▲ 2.2	▲ 2.2																									
査定後	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	—	—																									
	※下段は人件費を含む	▲ 2.2	▲ 2.2																									
6	③学校教育 教育委員会事務局	学力定着支援事業 (ICT教材の導入)	実施	<p>①事業概要 児童生徒一人ひとりの学力と学習状況を分析し、よりきめ細かな個別指導・支援等による学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、ICT教材として学習支援ドリルを導入する。</p> <p>②対象 市立小学校、中学校の児童生徒</p> <p>③求める成果 つまずきの早期解決による学習意欲の向上と基礎学力の定着</p> <p>④実施内容(拡充) ICTの活用により個々の児童生徒の学習状況に応じた学びを支援するため、全小学校、中学校に学習支援ドリルを共通教材として導入する。</p>	A	④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア	<table border="1"> <tr> <td>所要額</td> <td>事業費</td> <td>83.6</td> <td>76.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>24.9</td> <td>24.9</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>83.6</td> <td>76.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>24.9</td> <td>24.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>24.9</td> <td>24.9</td> </tr> </table>	所要額	事業費	83.6	76.6		(内)主要事業部分	24.9	24.9	査定後	事業費	83.6	76.6		(内)主要事業部分	24.9	24.9		※下段は人件費を含む	24.9	24.9	
所要額	事業費	83.6	76.6																									
	(内)主要事業部分	24.9	24.9																									
査定後	事業費	83.6	76.6																									
	(内)主要事業部分	24.9	24.9																									
	※下段は人件費を含む	24.9	24.9																									
7	③学校教育 教育委員会事務局	尼崎高等学校特色づくり推進事業(尼崎高等学校教育課程改編等推進事業)	実施	<p>①事業概要 体育科専門科目の内容の充実に向け、ICT環境を整備するとともに、各界のアスリートや指導者からの講演会や実技指導による課題解決型の学習を展開する。併せて、体育科生徒が中心となりスポーツや健康を通じて地域との交流を行う。</p> <p>②対象 市立尼崎高等学校体育科、幼稚園、小学校、中学校の幼児児童生徒及び地域住民</p> <p>③求める成果 スポーツを通じた知育・徳育、人格形成の推進及び将来スポーツ分野で活躍できる生徒の育成等</p> <p>④実施内容 ・卒業した生徒が、競技だけではなく、指導者やスポーツ産業の担い手などスポーツに関係する分野で活躍することを目指し、経験的・感覚的な指導だけでなく、科学的知見に基づく指導を取り入れるためのソフトウェア等を購入する。 ・地域住民に向けたスポーツ教室の開催及びアスリートを招いてのイベントを実施する。</p>	A	子どもたちの育ちに寄り添った取組	<table border="1"> <tr> <td>所要額</td> <td>事業費</td> <td>145.5</td> <td>145.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>21.7</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>22.6</td> <td>22.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>21.7</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>21.7</td> <td>21.7</td> </tr> </table>	所要額	事業費	145.5	145.5		(内)主要事業部分	21.7	21.7	査定後	事業費	22.6	22.6		(内)主要事業部分	21.7	21.7		※下段は人件費を含む	21.7	21.7	
所要額	事業費	145.5	145.5																									
	(内)主要事業部分	21.7	21.7																									
査定後	事業費	22.6	22.6																									
	(内)主要事業部分	21.7	21.7																									
	※下段は人件費を含む	21.7	21.7																									

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等
							うち 一般財源		
8	③学校教育 教育委員会事務局	尼崎高等学校特色づくり推進事業(第2グラウンドの改修)	実施見送り	①事業概要 市立尼崎高等学校の体育科授業及び運動クラブで使用している第2グラウンドについて土壌改良等の改修を行う。 ②対象 市立尼崎高等学校の生徒 ③求める成果 新しいカリキュラムの適切な実施 ④実施内容 ・水はけの悪いグラウンドに係る土壌改良 ・老朽化の著しい管理棟の建替工事 ・屋外照明のLED化工事	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 145.5 145.5 (内)主要事業部分 122.9 122.9 査定後 事業費 22.6 22.6 (内)主要事業部分 0.0 0.0 ※下段は人件費を含む 0.0 0.0	収支の状況を考慮しつつ、教育施設全体の投資的事業で優先順位をつける中で実施を検討していく。		
9	③学校教育 教育委員会事務局	中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置	実施	①事業概要 児童生徒の学力向上や課題解決を図るため、教員が専門的な事項に一層時間や労力を費やすことができるような体制整備を行う。 ②対象 市立中学校 ③求める成果 教員の負担軽減及び生徒への指導等に一層注力できる体制の構築 ④実施内容 授業で使用する学習プリントの印刷や物品の準備など、これまで学級担任などが担っていた作業を支援するスクール・サポート・スタッフを中学校に配置する。	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 * * (内)主要事業部分 * * 査定後 事業費 * * (内)主要事業部分 * * ※下段は人件費を含む 18.4 17.3	※非常勤事務補助員配置		
10	③学校教育 教育委員会事務局	教育支援体制の充実	一部実施	①事業概要 支援を必要とする幼児児童生徒への個々の教育的ニーズに応じた支援の充実とインクルーシブ教育の推進を図る。 ②対象 特別な支援が必要な幼児児童生徒 ③求める成果 幼児児童生徒の学習面、行動面での指導の支援等 ④実施内容(拡充) 幼稚園、小学校、中学校の全学校園に1人の教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童等を通常学級に受け入れられるだけの教員の理解の深化と力量形成を図るとともに、これらの取組を支える教育支援体制を強化する。	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 * * (内)主要事業部分 * * 査定後 事業費 * * (内)主要事業部分 * * ※下段は人件費を含む 10.4 10.4	県費による事務職員がおらず、また国・県による特別支援制度がない幼稚園に対しては1園に1人の非常勤事務補助員を配置するが、インクルーシブ教育システムに向けた学校園における効果的な支援体制は引き続き検討する。 ※非常勤事務補助員配置		
11	③学校教育 教育委員会事務局	幼稚園教育振興事業(市立幼稚園のあり方検討)	実施	①事業概要 市立幼稚園の教育内容の充実を図るために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げるの6つの柱を推進し、検証を行う。 ②対象 市立幼稚園の園児、地域の未就園児 ③求める成果 市立幼稚園における更なる就学前教育の充実に向けた効果・効率的な運営体制の構築 ④実施内容(拡充) 「(仮称)市立幼稚園におけるあり方検討会」を設置し、今後の市立幼稚園における教育内容の充実策や効果・効率的な運営体制を検討する。	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 4.6 4.6 (内)主要事業部分 0.3 0.3 査定後 事業費 4.6 4.6 (内)主要事業部分 0.3 0.3 ※下段は人件費を含む 0.3 0.3			

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等
								うち 一般財源	
12	③学校教育 教育委員会事務局	未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究)	実施	<p>①事業概要 全ての教職員がさまざまな学習場面の中でICTを使いこなすことができるよう、GIGAスクール構想の実現に向けた先進的な研究を支援する。</p> <p>②対象 市立小学校、中学校の児童生徒及び教職員</p> <p>③求める成果 社会の変化に伴う課題に対する児童生徒の理解の促進</p> <p>④実施内容(拡充) GIGAスクール構想を実現するためにモデル校を5校選定し、デジタル教科書や学習支援アプリ等についての研究を支援する。</p>	④ A 子どもたちの居場所・学習機会に寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 7.0 7.0 (内)主要事業部分 4.5 4.5 査定後 事業費 4.0 4.0 (内)主要事業部分 1.5 1.5 ※下段は人件費を含む 1.5 1.5			
13	③学校教育 教育委員会事務局	療養児等学習支援事業(ICT機器を活用した学習機会の確保)	実施	<p>①事業概要 学校内外にいる子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応できる環境を準備することで、教育の機会均等を確保する。</p> <p>②対象 様々な事情により通学・通級して教育を受けることが困難な児童生徒</p> <p>③求める成果 児童生徒が自宅や病院等から遠隔で学校の授業に参加することができる体制の整備</p> <p>④実施内容 ICT機器を活用することで、病院に入院している児童生徒などに、学校の教室での授業に疑似的に参加できる環境を整備することで、「公正で個別最適化された学び」を確保する。</p>	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 1.4 1.4 (内)主要事業部分 1.4 1.4 査定後 事業費 1.4 1.4 (内)主要事業部分 1.4 1.4 ※下段は人件費を含む 1.4 1.4			
14	③学校教育 教育委員会事務局	教育支援室運営事業(ほっとすてっぷSOUTHの設置)	実施	<p>①事業概要 不登校児童生徒一人ひとりと向き合い、学校以外の学びの場を保障するとともに親を含めた支援者との連携を図るため、教育支援室を増設する。</p> <p>②対象 不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒とその支援者</p> <p>③求める成果 全不登校児童生徒のうち、「教育支援室」に通う児童生徒の割合の増加及び不登校の子を持つ保護者や支援者等との連携機会の確保</p> <p>④実施内容(拡充) 市内2ヶ所で運営している教育支援室に加え、市域南部(大庄地区)にも、新たに特色ある教育支援室(ほっとすてっぷSOUTH)の増設を行う。また、不登校児童生徒等の教育の機会を確保する観点から、ICTを活用した教育相談及び学習支援を行う。</p>	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 21.7 21.7 (内)主要事業部分 13.4 13.4 査定後 事業費 20.5 20.5 (内)主要事業部分 12.2 12.2 ※下段は人件費を含む 12.2 12.2			

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)			論点等																	
							所管局室	うち 一般財源	査定後																		
15	③学校教育 教育委員会事務局	情報モラル教育 支援員派遣事業	実施	<p>①事業概要 ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るため、市立小学校を対象に実施している専門的知識を有する支援員による出前授業を市立中学校においても実施する。</p> <p>②対象 市立中学校の生徒</p> <p>③求める成果 情報モラルの向上、情報の有効利用をする力の向上、SNSを有効活用できる資質能力の育成</p> <p>④実施内容(拡充) SNSを有効に活用できる資質能力を育成するとともに、児童生徒による主体的なスマホルール作りの支援に向けた出前授業を中学校においても実施することで、いじめの防止につなげる。</p>	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> </table>	所管局室	事業費	0.3	0.3		(内)主要事業部分	0.1	0.1	査定後	事業費	0.3	0.3		(内)主要事業部分	0.1	0.1		※下段は人件費を含む	0.1	0.1	
所管局室	事業費	0.3	0.3																								
	(内)主要事業部分	0.1	0.1																								
査定後	事業費	0.3	0.3																								
	(内)主要事業部分	0.1	0.1																								
	※下段は人件費を含む	0.1	0.1																								
16	③学校教育 教育委員会事務局	施設維持管理事業(地域学校協働本部と地域開放制度の一体的再構築事業)	実施	<p>①事業概要 学校施設の地域開放制度を地域学校協働本部と密接に関連付けるなど、市民が気軽に学校施設を利用できるよう制度を見直し、「地域とともにある学校づくり」のさらなる推進を図る。</p> <p>②対象 ・地域学校協働本部が設置された学校(全小学校) ・地域学校協働本部関係団体等</p> <p>③求める成果 地域学校協働活動の活性化及び地域で子どもを育てる意識の醸成</p> <p>④実施内容(拡充) 地域開放を地域学校協働本部による学校支援活動の一つと位置付け、小学校全校に展開し、目的内使用とすることで、利用許可を不要とする。また、目的外使用について、PRを強化することで、学校施設の利用率向上を図る。</p>		<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>760.2</td> <td>756.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>760.1</td> <td>756.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> </tr> </table>	所管局室	事業費	760.2	756.8		(内)主要事業部分	0.7	0.7	査定後	事業費	760.1	756.6		(内)主要事業部分	0.6	0.6		※下段は人件費を含む	0.6	0.6	
所管局室	事業費	760.2	756.8																								
	(内)主要事業部分	0.7	0.7																								
査定後	事業費	760.1	756.6																								
	(内)主要事業部分	0.6	0.6																								
	※下段は人件費を含む	0.6	0.6																								
17	③学校教育 教育委員会事務局	校務員業務の執行体制の見直し	実施	<p>①事業概要 校舎内の清掃、施設の補修などの校務員業務の委託化の拡大を図る。</p> <p>②対象 市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校</p> <p>③求める成果 業務の経済性・効率性の向上及び学校教育の一層の充実</p> <p>④実施内容 提案型事業委託制度により令和元年8月から3校において委託を実施してきた実績を踏まえ、更に委託校を10校追加(小学校4校、中学校5校、特別支援学校1校)し、安定的な校務員業務を実施する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>▲ 12.3</td> <td>▲ 12.3</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>▲ 12.3</td> <td>▲ 12.3</td> </tr> </table>	所管局室	事業費	—	—		(内)主要事業部分	▲ 12.3	▲ 12.3	査定後	事業費	—	—		(内)主要事業部分	—	—		※下段は人件費を含む	▲ 12.3	▲ 12.3	※正規職員10人、非常勤事務補助員減員
所管局室	事業費	—	—																								
	(内)主要事業部分	▲ 12.3	▲ 12.3																								
査定後	事業費	—	—																								
	(内)主要事業部分	—	—																								
	※下段は人件費を含む	▲ 12.3	▲ 12.3																								

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)		論点等			
								うち一般財源					
18	④子ども・子育て支援	健康福祉局	乳幼児健康診査事業(3歳児健診における屈折検査機器の導入)	実施	①事業概要 3歳児健康診査の眼科健診において、検査機器を新たに導入することで、弱視の危険因子である屈折異常や斜視の正確な検出を行い、早期発見・早期治療(訓練)につなげていく。 ②対象 3歳児健診対象児 ③求める成果 弱視の早期発見・早期治療(訓練) ④実施内容(拡充) 3歳児健康診査において、これまでの視力検査に加え、弱視の危険因子である屈折異常や斜視の正確な検出が可能な自動判定機能付きフォトスクリーナーを用いた検査を導入し、早期発見・早期治療(訓練)につなげていく。	A	子どもの育ちに寄り添った取組	所管局室	要求額	事業費	44.0	39.0	
									(内)主要事業部分	5.5	0.5		
								査定後	事業費	44.0	39.0		
									(内)主要事業部分	5.5	0.5		
			※下段は人件費を含む	5.5	0.5								
19	④子ども・子育て支援	こども青少年局	(仮称)尼崎市保育士・保育所支援センター設置運営事業	実施	①事業概要 保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童の解消を図るため、新卒保育士、潜在保育士、休眠保育士の就職支援や、保育所等への保育士の雇用支援などを行う「(仮称)尼崎市保育士・保育所支援センター」を設置する。 ②対象 市内の法人保育施設、保育士 ③求める成果 保育の質の維持・向上と保育の量の確保 ④実施内容 保育施設で働きたい保育士等と、新たに保育士の就労を求める保育施設とのマッチング支援や、市内で働く保育士に対する相談支援を行う。	A	子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室	要求額	事業費	9.7	4.8	※正規職員1人、再任用短時間勤務職員2人増員
									(内)主要事業部分	9.7	4.8		
								査定後	事業費	4.0	2.0		
									(内)主要事業部分	4.0	2.0		
			※下段は人件費を含む	19.3	15.4								
20	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育の量確保事業	実施	①事業概要 保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、その整備費の一部を補助する。 ②対象 保育施設等の入所希望者 ③求める成果 待機児童の解消 ④実施内容(拡充) これまでに公募や選定等に取り組んでいるものに加え、次の保育施設等に係る整備・改修費補助を行い、2・3号認定子どもの受け皿を確保することにより、待機児童の解消を図る。 ・認可保育所 2カ所 ・小規模保育事業 3カ所			所管局室	要求額	事業費	436.6	18.9	
									(内)主要事業部分	436.6	18.9		
								査定後	事業費	436.6	18.9		
									(内)主要事業部分	436.6	18.9		
			※下段は人件費を含む	436.6	18.9								
21	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育環境改善事業	実施	①事業概要 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金等を活用し、施設の建替え(増改築)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 ②対象 保育所の入所者・入所希望者 ③求める成果 保育環境の改善と待機児童の解消 ④実施内容(拡充) 定員増を伴う保育所の増改築や建替えを促進し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。 ・認可保育所 1カ所			所管局室	要求額	事業費	384.6	19.7	
									(内)主要事業部分	176.0	4.1		
								査定後	事業費	384.6	19.7		
									(内)主要事業部分	176.0	4.1		
			※下段は人件費を含む	176.0	4.1								

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)			論点等	
							所管局室	うち 一般財源	うち 一般財源		
22	④ 子ども・子育て支援 こども青少年局	第4次 保育環境改善及び民間移管計画(神崎保育所)	実施	①事業概要 平成28年度に策定した「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、平成31年度から1年度に1カ所ずつ計6カ所(塚口北、富松、神崎、元浜、七松、南武庫之荘)の公立保育所の民間移管を実施する。 ②対象 保育所の入所者・入所希望者 ③求める成果 多様化する保育ニーズへの適切な対応、老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等 ④実施内容 令和3年4月に、神崎保育所の民間移管を実施する。 (定員10人増・原則1時間以上の延長保育・一時預かり事業等の実施)			所管局室	事業費	—	—	※正規職員13人、再任用短時間勤務職員1人、非常勤行政事務員減員
							(内)主要事業部分	▲ 91.9	▲ 91.9		
							査定後	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	▲ 91.9	▲ 91.9		
23	④ 子ども・子育て支援 こども青少年局	児童ホーム整備事業(定員拡大)	実施	①事業概要 保護者が労働等により昼間不在で、家庭にいて保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成するため、児童ホームの整備(定員拡大)を行う。 ②対象 小学校1～6年生までの留守家庭児童 ③求める成果 児童ホームの待機児童の解消 ④実施内容(拡充) 立花南児童ホームについて、校舎内の余裕教室を活用し、令和3年4月より児童ホームの定員増(40人)を行う。			所管局室	事業費	18.6	6.8	※非常勤行政事務員2人増員
							(内)主要事業部分	0.0	0.0		
							査定後	事業費	11.1	4.8	
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	0.0	0.0		
									6.5	6.5	
24	④ 子ども・子育て支援 こども青少年局	児童ホーム整備事業(老朽化対策)	継続検討	①事業概要 保護者が労働等により昼間不在で、家庭にいて保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成するため、児童ホームの整備(老朽化対策)を行う。 ②対象 小学校1～6年生までの留守家庭児童 ③求める成果 老朽化が著しい児童ホームの環境改善 ④実施内容(拡充) 老朽化が著しい清和児童ホームについて、学校敷地内に建替えを行う。			所管局室	事業費	18.6	6.8	近隣のマンション建設等による今後の児童数の増加を踏まえつつ、校舎内の余裕教室活用を検討していく。
							(内)主要事業部分	7.5	1.9		
							査定後	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	—	—		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)			論点等
								所管局室	うち一般財源	査定後	
25	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	児童ホーム運営事業(おやつ提供事業)	実施	①事業概要 公設児童ホームにおけるおやつ提供について、現在父母会が担っているおやつ代の徴収及び発注業務を、市において実施することで、保護者の負担軽減を図る。 ②対象 小学校1～6年生までの留守家庭児童及びその保護者 ③求める成果 保護者の負担軽減 ④実施内容 各保護者から、市がおやつ代を徴収し、令和3年10月より委託契約を締結した業者によるおやつ配達を行い、児童に提供する。			所管局室 要求額 事業費 38.1 5.4 (内)主要事業部分 31.6 2.8 査定後 事業費 38.1 5.4 (内)主要事業部分 31.6 2.8 ※下段は人件費を含む 31.6 2.8			
26	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	児童相談所設置準備事業	実施	①事業概要 子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体的かつ効果的・効率的な児童相談所の運営を図るよう、人材確保・人材育成、体制・機能及び施設整備等の検討・準備を行う。 ②対象 児童相談所 ③求める成果 高度で専門的な相談等に対応できる児童相談所の設置 ④実施内容 尼崎市として児童相談所を設置するにあたり、設置時期をはじめ、設置に必要な項目について検討及び準備を進める。	A	子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 9.5 9.5 (内)主要事業部分 9.5 9.5 査定後 事業費 1.1 1.1 ※正規職員6人増員 (内)主要事業部分 1.1 1.1 ※下段は人件費を含む 48.1 48.1			
27	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	子どものための権利擁護委員会運営事業	実施	①事業概要 子どもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者との調整や行政機関等の制度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立性と専門性を有する付属機関「(仮称)尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置する。 ②対象 市内に在住・在勤、子ども施設に在籍する18歳までの者 ③求める成果 いじめや体罰及びそれに伴う不登校や引きこもりなど、子どもの権利が侵害された状態の解消 ④実施内容 ・子どもの権利侵害に係る個別ケースについて、子どもの意見表明を支援するほか、当該ケースの調整等を行う。 ・子どもを取り巻く制度等について調査を行うとともに、改善が必要な場合は、当該機関に対し、提言等を行う。 ・子どものための権利擁護委員会の存在の周知・浸透を図る。	A	子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 5.2 5.2 (内)主要事業部分 5.2 5.2 査定後 事業費 4.0 4.0 ※非常勤行政事務員4人増員 (内)主要事業部分 4.0 4.0 ※下段は人件費を含む 24.9 24.9			
28	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	ユース相談支援事業	実施	①事業概要 ひきこもりの青少年等に対し、必要な支援を行うことで、自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。 ②対象 ひきこもりなど困難を有する青少年及びその家族 ③求める成果 ひきこもり状態にある者等の段階的な状況の改善、社会参加及び経済的な自立 ④実施内容(拡充) ・定期的なケースモニタリングの実施による個別ケース評価及び事業効果測定を行う。 ・当事者会において、支援対象者の多様な興味関心を広くカバーするため、回数の増加や参加型イベントなどの企画実施を行う。 ・新規申請者の掘り起こしを行うため、中学校に対し当該事業の研修会を実施する。	A	子どもたちの育ちに寄り添った取組	所管局室 要求額 事業費 18.1 12.6 (内)主要事業部分 0.0 0.0 査定後 事業費 18.1 12.6 (内)主要事業部分 0.0 0.0 ※下段は人件費を含む 0.0 0.0			

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等		
								うち 一般財源				
29	④子ども・子育て支援	こども青少年局	要保護・要支援児童等見守り強化事業	実施	<p>①事業概要 児童虐待を防止するため、子ども食堂や子どもに対する宅食及び学習・生活指導等の支援を行う民間団体も含めたネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子どもを見守りながら、必要な支援につなげることができる体制を強化する。</p> <p>②対象 要保護児童及び要支援児童等</p> <p>③求める成果 支援ニーズの高い子ども等の見守り強化、必要な支援の提供</p> <p>④実施内容 民間団体等に委託し、支援ニーズの高い子ども等に対して「食品の提供」や「学習・生活支援等のための居場所づくり」等を通じて、見守り・状況把握を行う。</p>	A 子どもたちの居場所・学習機会に寄り添った取組	④ 子どもたちの居場所・学習機会に寄り添った取組	所 管 局 室	要求額	事業費	58.3	0.0
									(内)主要事業部分	58.3	0.0	
								査 定 後	事業費	58.3	0.0	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	58.3	0.0	
30	④子ども・子育て支援	こども青少年局	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業(要保護児童等に関する情報共有システムの導入)	実施	<p>①事業概要 児童相談所や他自治体との情報共有により、児童虐待防止等に関する機関との連携を図り、虐待の早期発見や予防など、要保護児童等対策を推進する。</p> <p>②対象 要保護児童及び要支援児童等</p> <p>③求める成果 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童及び要支援児童等に対する適切な支援や保護の実施</p> <p>④実施内容 国において開発された要保護児童等に関する情報共有システムを活用し、児童相談所や他自治体との情報共有を図ることで、転居した際に迅速かつ的確に対応する体制を整える。</p>	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	所 管 局 室	要求額	事業費	4.0	2.2
									(内)主要事業部分	3.0	1.5	
								査 定 後	事業費	4.0	2.2	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	3.0	1.5	

【施策⑤ 人権尊重・多文化共生】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等	
									うち 一般財源		
31	⑤ 人権尊重・多文化共生	総合政策局	多文化共生社会推進事業(外国人総合相談窓口の設置)	実施	<p>①事業概要 増加傾向にある外国籍住民が日々の悩み事等を気軽に相談できる一元的な外国人総合相談窓口を設置する。</p> <p>②対象 尼崎市における外国籍住民</p> <p>③求める成果 多文化共生社会の実現</p> <p>④実施内容(拡充) 外国人総合相談窓口を設置する。 ・対応言語:英語、中国語、ベトナム語(其他言語もテレビ通訳等で対応) ・開設頻度:週5日 専門相談として週2日 ・ビザ相談(月1回程度)</p>	市民生活への支援の強化	② 市民生活への支援の強化	要求額	7.9	3.4	※正規職員1人増員
								(内)主要事業部分	6.7	2.2	
								査定後	7.9	3.4	
								(内)主要事業部分	6.7	2.2	
								※下段は人件費を含む	14.5	10.0	

【施策⑦ 高齢者支援】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)			論点等
							所管局室	うち 一般財源	査定後	
32	⑦ 高齢者支援 健康福祉局	高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金の見直し	実施	①事業概要 本事業の補助要件を緩和し、「高齢者ふれあいサロン運営費補助金」にて一体的に運用する。 ②対象 市内在住の高齢者等 ③求める成果 高齢者等の住民同士の、身近な地域の集いの場で交流を通じた見守りや安否確認、参加者間の支え合い、体操等の取組を通じた介護予防の充実 ④実施内容 補助要件を緩和し、「高齢者ふれあいサロン運営費補助金」に統合することで、本事業を廃止する。	B	高齢者を支える地域づくりに向けた取組	事業費 (内)主要事業部分 ▲ 1.0 ▲ 1.0	—	—	
33	⑦ 高齢者支援 健康福祉局	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	実施	①事業概要 週1回以上のサロンの開催等を要件として自主的・定期的に地域で実施しているサロン活動が、より多くの高齢者に魅力ある集まりとなるよう、多様なサロンの実施を支援し、社会参加と見守り効果を促進する視点から、補助要件の変更を行う。 ②対象 市内在住の高齢者等 ③求める成果 高齢者ふれあいサロンへの参加を通じた、地域における高齢者を中心とした関係性の構築と、介護予防の推進による健康寿命の延伸 ④実施内容(拡充) ・空き店舗や商業施設等を開催場所に追加 ・「週1回及び体操実施」に該当しない場合の補助期限(24か月)の廃止 ・多様なサロン運営に対する補助単価の細分化 ・活動内容に応じた補助金加算メニューの充実	B	高齢者を支える地域づくりに向けた取組	事業費 (内)主要事業部分 26.7 3.3 12.0 1.5	20.4	2.5	
34	⑦ 高齢者支援 健康福祉局	緊急通報システム普及促進事業の見直し	実施	①事業概要 現行の緊急通報システムを高齢者等のニーズを踏まえて、家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業として見直す。 ②対象 65歳以上のひとり暮らし世帯、65歳以上の方と要介護の障害者(身体障害者手帳1～2級又は療育手帳Aを所持している方)のみの世帯、65歳以上の虚弱な高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1級又は2級を所持する障害者単身世帯 ③求める成果 利用要件の緩和及び見守り機能の強化による利用者数の増 ④実施内容 ・固定電話回線が不要な緊急通報システムの導入 ・近隣協力員確保要件の緩和 ・受信センターによる定期的な近況確認の導入 ・利用者負担金収納代行の導入 ※在宅高齢者等あんしん通報システム事業へ移行し、機器賃借料及び障害者世帯分を除き特別会計介護保険事業費にて実施する。	B	高齢者を支える地域づくりに向けた取組	事業費 (内)主要事業部分 ▲ 10.3 ▲ 10.3	—	—	令和4年度以降の通年ベースでの主要事業部分は▲11.5百万円
						事業費 (内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む ▲ 1.0 ▲ 1.0	—	—		
						事業費 (内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む 5.7 0.7 5.7 0.7	—	—		
						事業費 (内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む ▲ 11.2 ▲ 11.2	—	—		

【施策⑦ 高齢者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)		論点等		
									うち一般財源			
35	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	在宅高齢者等あんしん通報システム事業	一部実施	<p>①事業概要 ボタンを押すだけで専用の受信センターにつながる通信機器を自宅に設置し、24時間体制で緊急時対応している緊急通報システムを高齢者等のニーズを踏まえてより利用しやすい制度へと変更する。</p> <p>②対象 65歳以上のひとり暮らし世帯、65歳以上の方と要介護の障害者(身体障害者手帳1～2級又は療育手帳Aを所持している方)のみの世帯、65歳以上の虚弱な高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1級又は2級を所持する障害者単身世帯</p> <p>③求める成果 自宅で安心して暮らせるよう、急病や事故等の緊急時における迅速、適切な支援の実施</p> <p>④実施内容(拡充) ・固定電話回線が不要な携帯型機器の導入 ・近隣協力員確保要件の緩和 ・受信センターによる定期的な近況確認の導入 ・障害者複数世帯を対象に追加 ・利用者負担金収納代行の導入</p>	B 高齢者を支える地域づくりに向けた取組		所管局室	事業費	22.0	6.8	費用対効果の面で課題があり、利用者負担金収納代行の導入については実施を見送る。
									(内)主要事業部分	8.3	2.4	
								査定後	事業費	20.1	6.3	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	6.4	2.0	
36	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	高齢者軽度生活援助事業の見直し	実施	<p>①事業概要 これまで高齢者軽度生活援助事業にて提供していた軽易な日常生活上の援助は、訪問型サービス(訪問型支え合い活動)にて提供するよう見直す。</p> <p>②対象 在宅生活を営む概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これらに準ずる世帯に属する高齢者</p> <p>③求める成果 軽易な日常生活上の援助は、地域での支え合い活動に機能集約</p> <p>④実施内容 地域住民による自主的で共助的な活動である訪問型サービス(訪問型支え合い活動)にて提供するよう見直し、令和3年度中に事業を廃止する。</p>			所管局室	事業費	—	—	令和4年度以降の通年ベースでの主要事業部分は▲5.3百万円
									(内)主要事業部分	▲2.6	▲2.6	
								査定後	事業費	—	—	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	▲2.6	▲2.6	
37	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	訪問型サービス事業(訪問型支え合い活動事業補助)	実施	<p>①事業概要 要支援者等に対する生活支援活動を実施する住民団体等の非営利活動において、新規団体の参画を促進するため補助事業の要件を変更する。併せてサービス利用手続の簡便化を図る。</p> <p>②対象 要支援認定者及び事業対象者等</p> <p>③求める成果 地域団体と本市の協働による、地域による支え合い活動の活性化</p> <p>④実施内容(拡充) ・補助対象活動経費の上限の引き上げ ・参画団体の要件緩和(年会費等その他費用の徴収を認める) ・サービス利用手続に係る介護認定申請をチェックリストの利用へと変更</p>			所管局室	事業費	702.8	87.8	
									(内)主要事業部分	2.9	0.3	
								査定後	事業費	702.8	87.8	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	2.9	0.3	

【施策⑦ 高齢者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)			論点等	
								所管局室	うち一般財源	査定後		
38	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	介護人材確保支援事業	一部実施	①事業概要 高齢者人口の増加に係る介護需要の増加にも関わらず、介護に従事する人材が不足していることから、資格取得費用の助成や研修機会の確保などを行うことで、介護人材の確保に努める。 ②対象 介護業界で就労していない者、現に介護に従事している者等 ③求める成果 介護業界で新たに就労する人を増やすとともに、それらの人が就労を継続しやすいように、資質の向上や処遇・労働環境の改善を進め、介護サービスを支障なく提供するに必要な人員の充足 ④実施内容 ・介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修の受講費用助成の実施 ・潜在介護福祉士への就労支援(学びなおし研修)の実施 ・介護ボランティアポイントの導入 ・経験の浅い職員交流事業の実施			所管局室	事業費	7.5	1.8	経験の浅い職員交流事業の委託による実施については、関係団体との連携など効果的な手法について引き続き検討していく。
									(内)主要事業部分	7.5	1.8	
								査定後	事業費	6.5	1.5	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	6.5	1.5	
39	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	特別養護老人ホーム等整備事業(軽費老人ホームからの転換促進)	一部実施	①事業概要 特別養護老人ホームの整備に係る補助事業において、軽費老人ホームから機能転換する場合の補助メニューを創設する。 ②対象 社会福祉法人 ③求める成果 在宅等で特別養護老人ホームの入所を希望している待機者の解消 ④実施内容(拡充) 市内で5か所ある軽費老人ホームが、その一部を特別養護老人ホームとして転換する際に生じる費用の一部を助成することで転換の促進を図り、特別養護老人ホーム入所待機者の解消に努める。			所管局室	事業費	164.3	41.6	軽費老人ホームから特別養護老人ホームに転換する際に、転換前の床数より多床室化等により増床を伴う改修に限り費用助成するものとする。
									(内)主要事業部分	9.6	1.1	
								査定後	事業費	160.1	41.6	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	5.4	1.1	
40	⑦ 高齢者支援	健康福祉局	高齢者自立支援型食事サービス事業の見直し	実施	①事業概要 高齢者向け配食サービスを実施する民間事業者が大幅に増加し、そのメニューや価格も多様化する状況を踏まえ、当該事業を廃止する。 ②対象 概ね65歳以上のひとり暮らし、屋間ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、障害者と同居している高齢者世帯等 ③求める成果 民間サービスの充実に伴う、行政の役割の見直し ④実施内容 高齢者向け配食サービスを実施する民間事業者が大幅に増加し、そのメニューや価格も多様化する状況を踏まえ、当該事業は廃止する。 また、現利用者や支援者等へは、民間事業者が提供する配食サービス等へ円滑に移行できるよう周知などを図る。			所管局室	事業費	-	-	
									(内)主要事業部分	▲ 3.9	▲ 0.7	
								査定後	事業費	-	-	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	▲ 3.9	▲ 0.7	

【施策⑨ 生活支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等			
									うち 一般財源				
41	⑨生活支援	健康福祉局	生活保護システム等運用事業 (生活保護システムの再構築)	実施	<p>①事業概要 生活保護制度に係る業務をより効率的に進め、事務の迅速性・正確性を確保するとともに、生活保護制度の安定運営を図る。</p> <p>②対象 生活保護受給者等</p> <p>③求める成果 ・迅速で正確な事務処理の実施 ・生活保護受給者への支援の充実</p> <p>④実施内容 平成11年に導入し、20年を超える稼働によって多くの課題を抱える生活保護システムを再構築する。システムの再構築に併せて業務効率化を進めることで、生活保護受給者への支援の充実を図る。 (債務負担行為 R4年度～R17年度:707百万円)</p>			所 管 局 室	要求額	事業費	61.0	61.0	
									(内)主要事業部分	13.4	13.4		
								査 定 後	事業費	61.0	61.0		
									(内)主要事業部分	13.4	13.4		
									※下段は人件費を含む	13.4	13.4		

【施策⑩ 健康支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)			論点等	
								所管局室	うち一般財源			
42	⑩健康支援	健康福祉局	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	実施	<p>①事業概要 高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面に渡る特性を有していることから、介護予防と保健事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸と介護給付費、医療費の適正化を図る。</p> <p>②対象 65歳以上の高齢者</p> <p>③求める成果 健康寿命の延伸と介護給付費、医療費の適正化</p> <p>④実施内容 地域の健康課題の解決に向け、高齢者ふれあいサロン等の地域の通いの場へ保健師が出向き、健康教室や健康相談等を実施する。また、その相談内容と医療・介護データを分析することで、今後の効果的な保健事業と介護予防事業の一体的実施につなげていく。</p>			所管局室	事業費	24.3	0.0	※正規職員1人増員
									(内)主要事業部分	24.3	0.0	
								査定後	事業費	24.3	0.0	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	32.1	2.0	
43	⑩健康支援	健康福祉局	ネズミ駆除薬剤配布の見直し(そ族昆虫駆除事業)	実施	<p>①事業概要 市民からネズミによる衛生上の問題は報告されておらず、駆除薬剤の希望件数も減少傾向にあることから、ネズミ駆除薬剤の配布の見直しを行う。</p> <p>②対象 市民及びネズミ駆除の地域活動を行う市内5人以上のグループ</p> <p>③求める成果 感染症の発生及びまん延防止対策の推進</p> <p>④実施内容 ネズミ駆除薬剤の配布については、在庫が無くなり次第終了する。なお、ネズミや昆虫の駆除に関する相談及び蚊類を駆除する薬剤散布等の業務は、引き続き実施する。</p>			所管局室	事業費	-	-	
									(内)主要事業部分	▲0.4	▲0.4	
								査定後	事業費	-	-	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	▲0.4	▲0.4	
44	⑩健康支援	健康福祉局	動物愛護推進強化事業(動物収容譲渡施設整備)	実施	<p>①事業概要 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、動物愛護基金等を活用し、動物愛護センターの施設改修を行う。</p> <p>②対象 センターに収容された犬及び猫</p> <p>③求める成果 犬、猫の返還・譲渡率の向上及び殺処分数の減少</p> <p>④実施内容(拡充) 猫の最大収容頭数を15頭から30頭に拡大するほか、疾病治療や健康管理を実施する環境を充実させる。また、キャットウォークなどを設置し、動物の魅力が伝わるよう施設改修を行うことで、動物福祉の向上と譲渡率の上昇につなげていく。</p>			所管局室	事業費	61.0	0.0	
									(内)主要事業部分	52.2	0.0	
								査定後	事業費	61.0	0.0	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	52.2	0.0	
45	⑩健康支援	健康福祉局	尼崎口腔衛生センター事業補助金(障害者歯科診療等に係る人材育成事業)	実施	<p>①事業概要 尼崎口腔衛生センターにおいて、市内の歯科診療所で勤務する歯科医師及び歯科衛生士を対象に、障害者歯科診療、摂食嚥下支援に関する研修(OJT方式)を実施する。</p> <p>②対象 市内の歯科診療所で勤務する歯科医師及び歯科衛生士</p> <p>③求める成果 地域における障害者歯科診療体制の確保、高齢者等のフレイル予防・健康寿命の延伸</p> <p>④実施内容(拡充) 地域の歯科診療所において、軽中度の障害者、摂食嚥下支援が必要な高齢者等を受け入れられる体制を整備することを目的に、尼崎口腔衛生センターでOJT方式の実地研修を実施し、地域における障害者歯科診療体制の強化及びフレイル予防・健康寿命の延伸につなげていく。</p>			所管局室	事業費	54.4	54.4	
									(内)主要事業部分	5.0	5.0	
								査定後	事業費	54.4	54.4	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	5.0	5.0	
								査定後	事業費	5.0	5.0	
									(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	5.0	5.0	

【施策⑪ 消防・防災】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)			論点等
								要求額	うち 一般財源		
46	⑪ 消防・ 防災	消防局	消防庁舎等整備 事業(北部防災 センターの長寿 命化)	実施	<p>①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2: 予防保全による長寿命化の取組)に基づき、北部防災センターの長寿命化改修工事を実施する。</p> <p>②対象 北部防災センター</p> <p>③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等</p> <p>④実施内容 施設の改修工事を行う。 ・令和3年度:実施設計 ・令和4~5年度:改修工事、工事監理業務</p>			要求額	95.5	24.6	
								(内)主要 事業部分	15.5	1.6	
								査定後	95.5	24.6	
								(内)主要 事業部分	15.5	1.6	
			※下段は 人件費を 含む	15.5	1.6						
47	⑪ 消防・ 防災	危機管理 安全局	防災情報通信事 業(地域災害情 報共有システム の導入)	実施	<p>①事業概要 防災行政無線のデジタル化に伴い、アナログの防災ラジオ等に代わる新たな機器として、携帯電話網を活用した地域災害情報共有システムを導入し、確実な情報伝達を行うことにより、市民等の円滑な避難行動の支援につなげる。</p> <p>②対象 市民、事業者等</p> <p>③求める成果 災害情報の迅速かつ正確な伝達による、早期の円滑な避難行動の支援</p> <p>④実施内容 地域の共助の核となる自主防災会や民生・児童委員等に対し、スマートフォンのアプリのライセンスを付与し、市の発信する防災情報や避難情報を確実に伝達する。なお、スマートフォンを持っていない方については、アプリ版と同様の機能を有する受信機を貸与する。 さらに、同システムを活用し、防災情報だけでなく、地域のお知らせなど、必要な情報を必要な地域やグループへ効果的に発信するとともに、地域との双方向の情報交換を行える仕組みづくりを進めていく。</p>			要求額	90.7	14.8	
								(内)主要 事業部分	64.9	2.2	
								査定後	90.7	14.8	
								(内)主要 事業部分	64.9	2.2	
			※下段は 人件費を 含む	64.9	2.2						

【施策⑫ 生活安全】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等			
									うち 一般財源				
48	⑫ 生活安全	危機 管理 安全局	街頭犯罪防止等 事業(防犯カメラ 更新補助)	実施	<p>①事業概要 防犯カメラ設置補助事業は、新設費用については県市協調で補助しているが、今後は、防犯カメラの取り換えに係る費用について市単独の補助を実施し、防犯カメラの機能を維持することで、引き続き地域防犯力の向上を図る。</p> <p>②対象 兵庫県が実施する「防犯カメラ設置補助事業」を活用して既に防犯カメラを設置した地域団体等</p> <p>③求める成果 地域防犯力の向上による体感治安の向上及び犯罪抑止</p> <p>④実施内容(拡充) 地域団体等が設置した防犯カメラについて、設置から6年以上経過し、かつ機能を維持することが困難な状態になったものを更新する場合、1か所あたり8万円(上限)を補助する。</p>			所 管 局 室	要求額	事業費	9.0	9.0	
										(内)主要 事業部分	0.5	0.5	
								査 定 後		事業費	9.0	9.0	
										(内)主要 事業部分	0.5	0.5	
		※下段は 人件費を 含む	0.5	0.5									
49	⑫ 生活安全	都市 整備局	駅周辺放置自転 車対策事業にお ける執行体制の 見直し	実施	<p>①事業概要 駅周辺の放置自転車対策業務(撤去運搬、保管返還、啓発整理)について、執行体制の見直しを行う。</p> <p>②対象 駅周辺の自転車等放置禁止区域内における道路及び公園</p> <p>③求める成果 道路及び公園の安全性の確保</p> <p>④実施内容 放置自転車等撤去運搬業務における、撤去対象自転車等の現認行為を4名で実施しているが、ICTを活用し遠隔化させることで、複数駅の同時撤去でも1名で対応できるようにする。 保管返還業務については、3保管所に2名ずつ計6名を配置しているが、条例改正等を行い民間事業者へ完全委託する。 また、市内主要駅の啓発整理員の配置時間を拡充させ、駅周辺の夜間における放置自転車等の解消を図る。</p>			所 管 局 室	要求額	事業費	—	—	※再任用短時間 勤務職員9人減員
										(内)主要 事業部分	▲ 17.1	▲ 17.1	
								査 定 後		事業費	—	—	
										(内)主要 事業部分	—	—	
		※下段は 人件費を 含む	▲ 17.1	▲ 17.1									

【施策⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源			
50	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	コロナ対応小規模事業者向け製造業設備導入等支援事業	実施	①事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、技術開発や事業継続に資する支援等を実施し、地域経済を維持する。 ②対象 製造業の市内小規模事業者 ③求める成果 事業者の主体的なイノベーション創出、ものづくり産業の持続的発展への寄与 ④実施内容 製造業の市内小規模事業者に対して、技術力の向上や生産活動の活性化、省エネルギー化を見込む設備導入等に係る経費の一部を補助する。 ・補助限度額:50万円 ・補助率:2/3以内	C 地域経済の活性化・地域の元気づくり	⑬ 所管局室 要求額	事業費	16.9	16.9	
							(内)主要事業部分	16.9	16.9	
							事業費	16.9	16.9	
							(内)主要事業部分	16.9	16.9	
						査定後	※下段は人件費を含む	16.9	16.9	
51	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	SDGs「あま咲きコイン」推進事業(旧SDGs地域ポイント制度推進事業)	実施	①事業概要 SDGs(持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標)の達成に資する行動をした市民に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を付与するとともに、SDGs達成に寄与する取組を宣言する企業を登録・PRする。 ②対象 市内企業、市民等 ③求める成果 市政への参画意欲やまちづくりへの関心の向上、市への愛着の増進及び地域経済の好循環 ④実施内容(拡充) SDGsの理念に沿って市が実施する事業等への参加に対して、「あま咲きコイン」を付与する。また、それらを加盟店等で利用できる仕組みを本格導入するとともに、制度周知を図るための下記取組を実施する。 ・ポイント還元(1%)の実施 ・利用者のチャージ手数料・加盟店のポイント精算手数料負担の軽減 ・SDGs「あま咲きコイン」推進サポーター支援 ・加盟店及び販売店開拓 ・広報の強化 ・ポイント付与支援及び利用者向けPR また、SDGsの理念に沿って地域活性化に取り組むために、「(仮称)SDGs地域活性化基金」を設置(令和3年2月議会提案予定)し、個人や企業からの寄附を募る。	C 地域経済の活性化・地域の元気づくり	⑬ 所管局室 要求額	事業費	21.1	10.1	※正規職員1人増員
							(内)主要事業部分	9.3	4.6	
							事業費	21.1	10.1	
							(内)主要事業部分	9.3	4.6	
						査定後	※下段は人件費を含む	17.1	12.5	
52	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	都市農業活性化推進事業(旧農業振興対策事業)	実施	①事業概要 本市の農業の活性化及び農地の保全を推進するため、市内農業者が、あらかじめ市の設定した補助メニューの中から、希望するメニューを自由に選択可能な仕組みづくりを行う。また、認定農業者等に対する支援を行うことで、営農意欲の向上やさらなる掘り起こしへとつなげる。 ②対象 市内農業者 ③求める成果 本市農業の活性化、市内農地の保全 ④実施内容 現行の申請に基づく現物配付に代わり、下記の補助メニューから、市内農業者が必要な支援を選択し、取り組んだ実績に応じて補助金を交付する。 ・肥料等の購入費(限度額:10万円、補助率1/2以内) ・「尼崎市産新鮮野菜」ロゴ入り結束体の購入費(限度額:5万円、補助率1/2以内) ・有害鳥獣の被害防止のための資材の購入費等(限度額:5万円、補助率1/2以内) など ※別途農業者の世帯上限があるほか、認定農業者等については限度額の引上げや上乘せ支援あり		所管局室 要求額	事業費	7.8	7.8	
							(内)主要事業部分	—	—	
							事業費	7.8	7.8	
							(内)主要事業部分	—	—	
						査定後	※下段は人件費を含む	—	—	

【施策⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	コ ロ ナ 対 応	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
53	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	コロナに負けるな合同就職面接会開催事業	実施	①事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方等の早期の雇用就労支援策として合同就職面接会を実施し、市内企業等とのマッチングを支援する。 ②対象 求職者、市内企業等 ③求める成果 市内企業等への就職の促進 ④実施内容 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方等の求職者と、市内企業等(全業種)のマッチングを支援する「コロナに負けるな合同就職面接会」を開催する。併せて、しごと・くらしサポートセンターと連携して、求職者に寄り添った就労支援を実施する。	C 地域経済の回復に向けた取組	② 市民生活への支援の強化	所管局室 要求額	事業費	4.0	4.0
							(内)主要事業部分	4.0	4.0	
							査定後	事業費	3.0	3.0
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	3.0	3.0	
54	⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援 経済環境局	産業振興・雇用就労施策の再構築	実施	①事業概要 産業振興基本条例の基本理念に基づき、新たな産業振興・雇用就労施策を推進するにあたり、近年の実績等を踏まえて産業振興・雇用就労施策を見直し、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、現状の課題に対応する施策を実施していく。 ②対象 市内企業、市民等 ③求める成果 本市地域経済の持続的な発展の推進、市民生活の向上 ④実施内容 【事業廃止】 ・企業環境・健康活動推進事業(産業用デマンド監視装置等導入支援事業、まちの健康経営推進事業) ・中小企業国際化支援事業(中小企業海外展開支援事業) ・尼崎市商業活性化対策事業(商業施設再生整備事業) ・尼崎市市場・商店街等安全・安心事業(防火・防犯対策支援事業、市場・商店街等ワークショップ事業)			所管局室 要求額	事業費	—	—
							(内)主要事業部分	▲ 13.5	▲ 3.5	
							査定後	事業費	—	—
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	▲ 13.5	▲ 3.5	

【施策⑭ 魅力創造・発信】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等		
									うち 一般財源			
55	⑭ 魅力創造・発信	総合政策局	若者の夢創造・発信事業(白髪一雄現代美術賞)	実施	①事業概要 本市ゆかりの現代美術画家「白髪一雄」にちなみ、若手アーティストによる斬新でチャレンジ精神に富んだ魅力的な現代美術作品を募集・表彰する。 ②対象 市民、若手アーティスト ③求める成果 本市ゆかりの白髪一雄氏を全国に発信、A-Labの活性化・PR、「若者のチャレンジを応援する」という本市の姿勢の発信 ④実施内容 A-Labのスペースを活用した作品プランの募集及び表彰を行う。また被表彰者に賞金30万円を贈呈し、受賞作品についてはA-Labにて作品を展示する。			所管局室	事業費	25.5	24.5	
									(内)主要事業部分	0.5	0.5	
								査定後	事業費	25.5	24.5	
									(内)主要事業部分	0.5	0.5	
		※下段は人件費を含む	0.5	0.5								
56	⑭ 魅力創造・発信	総合政策局	まちの魅力発信事業(アート@シビックロビー事業)	実施	①事業概要 本市が収蔵しているアート作品を活用したミニ展覧会を開催する。 ②対象 市民 ③求める成果 収蔵しているアート作品の有効活用、市民に対しアート作品に触れる機会の提供 ④実施内容 本市が収蔵するアート作品を本庁舎や各生涯学習プラザ等にて巡回展示する。			所管局室	事業費	2.9	2.9	
									(内)主要事業部分	0.2	0.2	
								査定後	事業費	2.9	2.9	
									(内)主要事業部分	0.2	0.2	
		※下段は人件費を含む	0.2	0.2								
57	⑭ 魅力創造・発信	総合政策局	文化拠点施設整備事業	継続検討	①事業概要 尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟について、耐震改修工事及び老朽化に伴う設備更新等に着手する。 ②対象 尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟 ③求める成果 耐震性能の向上、老朽化設備の更新、文化芸術を体験できる機会の確保 ④実施内容 R3年度～R5年度: 基本設計及び発注者支援業務委託 (債務負担行為 R4年度～R5年度:50百万円) R5年度～R7年度: 実施設計、耐震改修及び設備改修工事			所管局室	事業費	*	*	新型コロナウイルス感染症の財政状況への影響を考慮し、次期行財政改革計画における将来負担見直し等を踏まえ、実施規模等の検討を継続する。
									(内)主要事業部分	*	*	
								査定後	事業費	*	*	
									(内)主要事業部分	*	*	
		※下段は人件費を含む	*	*								
58	⑭ 魅力創造・発信	教育委員会事務局	歴史博物館特別展事業	実施	①事業概要 市民及び市外からの来訪者が歴史博物館を訪れる機会を創出し、本市のイメージ向上や魅力を発信するため、特別展を開催する。 ②対象 市民・他都市からの来訪者 ③求める成果 本市の魅力の市内外への発信及びシビックプライドの醸成 ④実施内容 尼崎の歴史や文化財に関わるテーマで、他都市博物館等から借用した文化財・歴史資料も活用した特別展を毎年度開催していく。			所管局室	事業費	3.1	2.7	
									(内)主要事業部分	3.1	2.7	
								査定後	事業費	2.8	2.7	
									(内)主要事業部分	2.8	2.7	
		※下段は人件費を含む	2.8	2.7								

【施策⑮ 環境保全・創造】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	コ ロ ナ 対 応	事業費 (単位:百万円)		論点等		
								うち 一般財源			
59	⑮ 環境 保全・ 創造 経済 環境 局	環境保全の啓 発・活動支援事 業(給水機設置 によるマイボトル 普及促進事業)	実施	<p>①事業概要 市役所を含めた市内事業所や観光施設等において給水機設置を促進し、市民等が自由に利用できる給水スポットとして整備することで、マイボトルの普及促進を通じたプラスチックごみの削減を図る。</p> <p>②対象 市、市民、事業者</p> <p>③求める成果 地球温暖化対策やごみ減量に資するライフスタイルへの転換、一人ひとりが日々の生活の中で「賢い選択」を積み重ねる新たな生活様式の定着</p> <p>④実施内容 ・公共施設において給水機を設置する ・市内事業所や観光施設等において給水機設置に要する経費の一部を補助する(限度額:1万円、補助率:10/10) ・「尼崎市給水スポットMAP(仮)」を作成し、市民や市外からの来訪者に向けPRする ・尼崎デザインのマイボトルも制作しイベント配布等を行う</p>			所要 局室	事業費	18.5	*	
								(内)主要 事業部分	3.7	0.0	
							査定 後	事業費	18.5	*	
								(内)主要 事業部分 ※下段は 人件費を 含む	3.7	0.0	
60	⑮ 環境 保全・ 創造 経済 環境 局	温暖化対策推進 事業(低公害じ んかい収集車導 入補助の拡充)	実施	<p>①事業概要 地球温暖化問題及び大気汚染の対策として、環境負荷の低減に寄与するグリーンビークル導入に要する費用の一部を、国県等と協調して補助する。</p> <p>②対象 事業者</p> <p>③求める成果 CO2排出量の削減、継続的な環境負荷の低減</p> <p>④実施内容(拡充) 電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)のほかハイブリッドトラック及びハイブリッドバス等の「グリーンビークル」の導入補助制度について、令和3年度より新たに低公害じんかい収集車(天然ガス、優良ハイブリッド)を追加する。 ・補助限度額:30万円 ・補助率:1/2以内</p>			所要 局室	事業費	25.8	6.0	
								(内)主要 事業部分	1.5	1.5	
							査定 後	事業費	25.8	6.0	
								(内)主要 事業部分 ※下段は 人件費を 含む	1.5	1.5	
61	⑮ 環境 保全・ 創造 経済 環境 局	大型ごみ収集等 事業(大型ごみ 受付センター事 業)	実施	<p>①事業概要 「家庭ごみ案内ダイヤル」において、専用システムを用いた大型ごみ及び臨時ごみ等の収集申込の受付及び家庭ごみ収集に関する全般的な案内が可能な体制を構築・運用する。</p> <p>②対象 大型ごみ及び臨時ごみを排出する市民等</p> <p>③求める成果 ごみ減量・リサイクル意識の向上、公平な費用負担の確保</p> <p>④実施内容(拡充) 受付処理の迅速化や市民サービスの向上を図るため、新たに24時間受付可能な「インターネット受付」を開始する。あわせて、電話受付体制の見直しを行い、入電件数が少ない日曜日の受付を廃止する。</p>		⑤ 「新 し い 生 活 様 式」 に 沿 っ た 行 政 サ ー ビ ス の 推 進	所要 局室	事業費	56.7	38.6	
								(内)主要 事業部分	0.6	0.6	
							査定 後	事業費	56.7	38.6	
								(内)主要 事業部分 ※下段は 人件費を 含む	0.6	0.6	

【施策⑮ 環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)		論点等		
									うち 一般財源			
62	⑮ 環境保全・創造	経済環境局	ごみ減量・リサイクル推進事業 (食品ロス削減事業)	実施	<p>①事業概要 令和2年度に改定する尼崎市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標値達成のため、家庭ごみべんりちょうの配布、ごみ分別アプリの配信に加え、食品ロスダイアリーを活用した食品ロス削減など、ごみ減量・リサイクル施策の更なる展開を図る。</p> <p>②対象 市民、事業者</p> <p>③求める成果 ごみ減量化・リサイクルにつながる環境整備、循環型社会形成の推進</p> <p>④実施内容 家庭生活で廃棄される手つかずの食品や食べ残しを記録する「食品ロスダイアリー」のモニター調査を実施し、食品ロスの実態への気づきとともに、削減に向けた行動への転換を図る。また、取組データは令和4年度配布予定の家庭ごみべんりちょう等で全世帯に紹介し、食品ロス削減取組の拡大を図る。</p>			所 管 局 室	要求額	事業費	10.4	*
									(内)主要事業部分	*	*	
								査 定 後	事業費	10.4	*	
									(内)主要事業部分	*	*	
									※下段は人件費を含む	*	*	

【施策⑩ 住環境・都市機能】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)			論点等
							所要額	うち 一般財源	査定後	
63	⑩住環境・都市機能 都市整備局	空家対策推進事業(空家等除却補助事業)	実施	①事業概要 老朽危険空家などの利活用困難な空家の早期除却を促すため、不良度が高い空家や除却に困難を伴う空家を対象に、交付期間や対象を限定した除却費用の一部補助を行う。 ②対象 市民・市内にある空家の所有者等 ③求める成果 利活用困難な空家の除却促進による良好な住環境の形成と土地の有効利用 ④実施内容(拡充) ・一定期間利用されていない不良度の高い空家を除却する際の費用の一部を補助する。(3年限定) ・土地と建物とで所有者が異なる長屋建ての空家を除却する際の費用の一部を補助する。 ・建築基準法上の道路に有効に接していない土地に存する空家を除却する際の費用の一部を補助する。	D 住環境の向上と魅力発信に資する取組	所管局室	事業費	33.2	16.8	
							(内)主要事業部分	5.8	4.5	
						査定後	事業費	33.2	16.8	
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	5.8	4.5	
64	⑩住環境・都市機能 都市整備局	空家利活用推進事業(空家改修費補助事業)	実施	①事業概要 老朽危険空家等の発生を抑制するため、一定期間利用されていない空家や建替えが難しい空家を対象に、利活用に伴う改修費用の一部補助を行う。 ②対象 空家を利活用する個人または法人 ③求める成果 空家の利活用促進 ④実施内容(拡充) 流通が停滞している空家を、自己の住居として利用する者(個人)または賃貸住宅として活用する者(個人または法人)に対し、改修費用の一部を補助する。	D 住環境の向上と魅力発信に資する取組	所管局室	事業費	7.5	5.9	
							(内)主要事業部分	4.0	3.1	
						査定後	事業費	7.5	5.9	
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	4.0	3.1	
65	⑩住環境・都市機能 都市整備局	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)	実施	①事業概要 電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図るため、水銀灯などの既存の公園灯を環境に配慮したLED灯に更新する。 ②対象 市内のLED化していない公園灯 ③求める成果 電気料金の削減及びCO2排出量の抑制 ④実施内容 市内のLED化していない公園灯(2,398台)をLED灯に一括更新することで、電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図る。		所管局室	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分	—	—	
						査定後	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	—	—	

令和4年度以降の通年ベースでの主要事業部分は▲23.8百万円

【施策⑩ 住環境・都市機能】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費 (単位:百万円)			論点等		
							要求額	うち 一般財源				
66	⑩住環境・都市機能 都市整備局	居心地よく歩き たくなる駅前空 間創出事業(阪 急塚口駅南側駅 前広場の整備)	実施	<p>①事業概要 駅周辺などの歩行者等の利用が多い道路を車中心から人中心の空間へ転換し、公共空間の柔軟な活用を進めることで、豊かな生活空間を創出し、まちの価値・魅力向上につなげる。</p> <p>②対象 道路を利用するすべての人</p> <p>③求める成果 歩行者等の安全性・快適性の向上、都市の魅力創造</p> <p>④実施内容 阪急塚口駅南側駅前広場を居心地がよく魅力的な空間となるように整備する。なお、官民連携のもと、公共空間を活用した社会実験を実施し、整備内容に反映する。</p>	D	住環境の向上と魅力発信に資する取組	所 管 局 室	要求額	事業費	63.2	10.6	
								(内)主要 事業部分	52.6	0.0		
							査 定 後	事業費	52.6	0.0		
								(内)主要 事業部分	52.6	0.0		
	※下段は 人件費を 含む	52.6	0.0									
67	⑩住環境・都市機能 都市整備局	居心地よく歩き たくなる駅前空 間創出事業(「尼 崎市ウォークア ブル推進計画」の 策定)	実施見送り	<p>①事業概要 駅周辺などの歩行者等の利用が多い道路を車中心から人中心の空間へ転換し、公共空間の柔軟な活用を進めることで、豊かな生活空間を創出し、まちの価値・魅力向上につなげる。</p> <p>②対象 道路を利用するすべての人</p> <p>③求める成果 歩行者等の安全性・快適性の向上、都市の魅力創造</p> <p>④実施内容 中長期的な視点から本市の道路の使い方を検討し、居心地よく魅力的な道路空間への転換を進めるために「尼崎市ウォークアブル推進計画」を策定する。</p>	D	住環境の向上と魅力発信に資する取組	所 管 局 室	要求額	事業費	63.2	10.6	まずは都市再生整備計画区域で位置付けている地区を中心に、官民連携のもと、公共空間を活用した効果的な事業構築について検討する。
								(内)主要 事業部分	10.6	10.6		
							査 定 後	事業費	52.6	0.0		
								(内)主要 事業部分	0.0	0.0		
	※下段は 人件費を 含む	0.0	0.0									

【その他】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	コロナ対応	事業費(単位:百万円)			論点等																	
								所管局室	要求額	うち一般財源																		
68	その他	資産統括局	市税収入率の向上	実施	<p>①事業概要 これまでに取り組んでいる、口座振替の推進、納税推進センターによる電話催告などの各種取組や、個人住民税整理担当及び特別処理担当などの体制強化に加え、現年課税分に係る徴収体制の強化などの取組により、市税収入率の更なる向上を図る。</p> <p>②対象 市税の納税義務者</p> <p>③求める成果 市税収入率の向上、収入未済額の縮減 (参考:個人市民税の令和4年度目標収入率95%)</p> <p>④実施内容 ・個人市民税現年課税分に係る徴収強化 ・財産調査の強化 ・滞納処分における捜索の実施</p>		<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>▲ 44.1</td> <td>▲ 44.1</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>▲ 44.1</td> <td>▲ 44.1</td> </tr> </table>	所管局室	事業費	—	—		(内)主要事業部分	▲ 44.1	▲ 44.1	査定後	事業費	—	—		(内)主要事業部分	—	—		※下段は人件費を含む	▲ 44.1	▲ 44.1	令和4年度以降の通年ベースでの主要事業部分は、▲62.4百万円
所管局室	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	▲ 44.1	▲ 44.1																									
査定後	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	—	—																									
	※下段は人件費を含む	▲ 44.1	▲ 44.1																									
69	その他	資産統括局	ふるさと納税ポータルサイトの拡大等による寄附者サービスの向上	実施	<p>①事業概要 ふるさと納税ポータルサイトの掲載サイトを追加するほか(1サイトから4サイトへ)、定型業務を委託化し、魅力ある記念品の開拓に重点的に取り組むことで、歳入確保を図る。</p> <p>②対象 本市への寄附者</p> <p>③求める成果 寄附金額の向上、地域経済の活性化</p> <p>④実施内容 ・ふるさと納税ポータルサイトの拡充 ・定型業務の委託化 ・寄附者満足度の向上(記念品メニューの拡充、電子感謝券加盟店の拡充、前年度寄附者に対する取組強化) ※令和3年度より、寄附者への記念品調達経費については、寄附金から充当する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>▲ 19.4</td> <td>▲ 19.4</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>▲ 7.8</td> <td>▲ 7.8</td> </tr> </table>	所管局室	事業費	—	—		(内)主要事業部分	▲ 19.4	▲ 19.4	査定後	事業費	—	—		(内)主要事業部分	—	—		※下段は人件費を含む	▲ 7.8	▲ 7.8	
所管局室	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	▲ 19.4	▲ 19.4																									
査定後	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	—	—																									
	※下段は人件費を含む	▲ 7.8	▲ 7.8																									
70	その他	総務局	オープン系システムの導入に係るホストシステムの廃止	実施	<p>①事業概要 平成29年度から順次稼働を開始したオープン系新システムへの移行が、令和2年度をもって完了する。</p> <p>②対象 住民記録、国保年金、後期高齢者医療保険、児童手当、介護保険、税務システム等</p> <p>③求める成果 競争性の確保に伴う価格の適正化、仕様の見直しによる業務運用及びシステム保守の適正化</p> <p>④実施内容 住民記録や税務などの基幹系業務を処理しているホストコンピュータに代えて、パッケージソフトを適用したオープン系システムを導入する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>▲ 177.4</td> <td>▲ 177.4</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>▲ 177.4</td> <td>▲ 177.4</td> </tr> </table>	所管局室	事業費	—	—		(内)主要事業部分	▲ 177.4	▲ 177.4	査定後	事業費	—	—		(内)主要事業部分	—	—		※下段は人件費を含む	▲ 177.4	▲ 177.4	
所管局室	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	▲ 177.4	▲ 177.4																									
査定後	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	—	—																									
	※下段は人件費を含む	▲ 177.4	▲ 177.4																									
71	その他	総務局	情報システムのクラウド化	実施	<p>①事業概要 市政情報センターに設置している業務システムを民間のデータセンターへ移設する。</p> <p>②対象 市政情報センターに設置する情報システム</p> <p>③求める成果 データセンターの強固なセキュリティによる安定的な業務運営、市政情報センターへの大規模な電気設備投資の回避</p> <p>④実施内容 電気設備の老朽化が進む市政情報センターに設置している業務システムを令和5年度から順次民間のデータセンターの機器を利用することにより、一層安価で安全、安定的にシステムを稼働させるよう検討を進める。 ただし、国が地方自治体の情報システムの標準化等の検討を進めていることから、その検討内容を見極めつつ進める。</p>		<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※下段は人件費を含む</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	所管局室	事業費	—	—		(内)主要事業部分	—	—	査定後	事業費	—	—		(内)主要事業部分	—	—		※下段は人件費を含む	—	—	
所管局室	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	—	—																									
査定後	事業費	—	—																									
	(内)主要事業部分	—	—																									
	※下段は人件費を含む	—	—																									

【その他】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	コ ロ ナ 対 応	事業費 (単位:百万円)			論点等
							要求額	うち 一般財源	査定後	
72	その他 総務局	行政情報化推進 事業(行政手続 のオンライン化)	一部 実施	①事業概要 各種行政手続をオンラインで実施できるよう申請基盤を構築する。 ②対象 市民 ③求める成果 窓口混雑解消、市民の利便性の向上、行政事務の効率化、「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進 ④実施内容 現在、紙等で行われている各種行政手続を、順次オンラインで実施できるよう取り組む。 ・オンライン申請機能の導入 ・手続ナビ機能の導入 ・来庁予約機能の導入 ・事前申請機能の導入 ・申請書作成補助機能の導入	⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進	所管局室	事業費	324.2	315.9	来庁者が自宅でスマートフォンなどで申請内容を事前入力できる機能や、市役所窓口でマイナンバーカードなどを利用して申請書を作成できる機能については、その効果の検証を進めていく。 ※正規職員2人増員
							(内)主要事業部分	35.0	35.0	
						査定後	事業費	314.2	305.9	
							(内)主要事業部分	25.0	25.0	
		※下段は人件費を含む	40.7	40.7						
73	その他 総務局	本庁市民課窓口混雑緩和対策の再構築	実施	①事業概要 本庁市民課窓口及びサービスセンターにおける混雑解消を図るため、効果的な取組を実施し、来庁者の分散化と利便性の向上を図る。 ②対象 市民 ③求める成果 市民課窓口の混雑解消 ④実施内容 ・コンビニ交付促進のため、本庁及び3サービスセンター設置のマルチコピー機の1年リース延長及び当面の間手数料の100円減額措置の延長 ・YouTubeによる混雑状況の配信 ・クイック窓口の設置・運用 ・郵送請求やサービスセンターでも取り扱える業務の周知徹底 ・利用率が低調であることから、「本庁月イチ土曜日開庁」の終了 など	所管局室	事業費	—	—	令和4年度以降の通年ベースでの主要事業部分は、▲7.1百万円	
							(内)主要事業部分	▲4.4		▲4.4
						査定後	事業費	—		—
							(内)主要事業部分	—		—
		※下段は人件費を含む	▲4.4	▲4.4						
74	その他 総務局	西宮市との財務会計システム共同化	実施	①事業概要 財務会計システムについては、尼崎市・西宮市で共通の事業者にて運用していることから、本市のサーバを西宮市のサーバで共同利用する。 ②対象 財務会計システム ③求める成果 財務会計システムに要する経費の削減 ④実施内容 本市単独で利用していた財務会計システム機器を、令和3年9月頃より西宮市のサーバで共同利用することにより経費負担を削減する。	所管局室	事業費	—	—		
							(内)主要事業部分	—		—
						査定後	事業費	—		—
							(内)主要事業部分	—		—
		※下段は人件費を含む	—	—						